

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
人吉市	大畑地区A (上漆田町、下漆田町、東漆田町)	令和4年2月14日	なし

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	104.17 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	68.55 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.46 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.66 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.13 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.1 ha
(備考) アンケート調査(1回目) : 令和元年12月～令和2年5月 アンケート調査(2回目) : 令和3年10月～令和3年11月	

### 2 対象地区の課題

アンケートの回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、53.19%を占めている。  
 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、12.56ha多く新たな農地の受け手の確保が必要。  
 耕作者の高齢化及び担い手不足、鳥獣被害の増加が課題となっている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用については、認定農業者等の中心経営体に優先して、集積・集約化を促進する。  
 受け手が見つからない農地については、入作の受け入れにより対応する。

#### (参考) 中心経営体

	農業者数	現在の経営面積	今後引受け意向の面積
計	14 経営体	33.49 ha	46.59 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構や農業委員会を活用し、利用権設定を行う。</p>
<p>水田については、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。 また、水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。</p>
<p>有害鳥獣(イノシシ、シカ等)について、多面的機能支払交付金事業を利用し、上漆田地区は、人吉地域広域協定運営委員会、下漆田地区及び東漆田地区は下東漆田地域資源保全隊にて、侵入防止柵(電気柵)等の設置・維持管理を行っているため、今後も継続して取り組む。</p>
<p>5年後、10年後、貸付等の意向が確認された農地は、81筆、46,441.57㎡(貸付:9,652㎡、売渡:36,789.57㎡)となっている。 また、当地区については、H28年度～R2年度まで取り組んだ農地集積加速化事業において、目標としていた集積率45.8%に対し、達成集積率は43%となっている。 よって、今回示された貸付等の意向が確認された農地も含め、今後も引き続き農地集積に取り組んでいく。</p>